

『社会的責任基準に対するマレリ九州の基本方針』

- ・当社は SA8000 規格の全ての要求事項を遵守し、国際機関が定める条約を尊重します。
- ・当社は 国内法令、その他の適用法令および会社が同意したその他の要求事項全てを遵守します。
- ・当社は マレリが定める「行動規範」、「人権方針」、「持続可能性に関する方針」など関連するこれら方針を具現化し取り組むことで、その目的・目標の達成に貢献します。

『法律、規制、規則の遵守』

当社は 環境、労働衛生、安全に関する法令、規則を国、地域、地方レベルで遵守すること、および国際的な行動規範を遵守し、関連する法令などに違反しないことを明確にします。

『人権の尊重』

当社は 組織内外を問わず、公平・公正な人権と平等的な社会作りを尊重します。

また、自らが雇用する従業員の他、サプライヤー、サブコントラクター、サブサプライヤーにおいても、強制労働や支配的労働、児童労働といった人権侵害に関与していないことを監視します。

『結社の自由と権利』

当社は 結社の自由と交渉の自由の権利、人間の尊厳に基づきすべての「人」を公平に尊重し扱い、差別をしないこと。出身地、人種、性別、年齢、人種、宗教、身体の状態、地位、家族、または仕事に関係のないその他の地位に基づく多様性と包容性を尊重します。

『児童労働』

当社は 15 歳未満の児童労働者を雇用しないことを「就業規則」にて明文化しており、採用時に年少労働者や児童の雇用リスクを防止する措置を講じています。

『公正な労働慣行の尊重』

当社は 多様性と包容性、人権を尊重し、採用、教育・育成、労働時間管理、公正な報酬、福利厚生を提供を通じて、全従業員が良好な職場環境で働くことを推進します。

『労働安全衛生』

当社は 従業員の安全確保を第一優先として、安全意識の向上と職場における衛生管理に努めると共に、潜在的な事故の防止活動を積極的に取り組む体制を構築し、運用しています。

『環境保護』

当社は 天然資源の有効活用や気候変動への影響緩和などを含め、持続可能な社会の実現のための環境保護を尊重し、全従業員を始めサプライヤーチェーン全体で法令や規制に関連する環境基準を遵守します。

2026 年 8 月 1 日

マレリ九州株式会社 代表取締役社長 藤井 司

『社会的責任基準に対する 2026 年度の目標について』

マレリ九州株式会社は社会的責任を果たす事業運営方針を遵守し、社会的責任基準（SA8000:2014）に基づき、次の目標とターゲットに取り組めます。

1. 労働時間/時間外労働の労働基準法の遵守

- ① 1 日 8 時間、1 ヶ月 4 5 時間、1 年 3 6 0 時間（36 協定時間値の遵守）
- ② 1 日 8 時間、1 ヶ月 8 0 時間、1 年 5 4 0 時間（特別条項時間値の遵守）
* 時間外（残業）の 4 5 h 超は年 6 回までとする。
- ③ 適正な就労時間管理のモニタリングを実施（定期的監視 100%）

2. 職場の環境改善

- ① 労使委員会（SPT チーム）の計画的な開催（計画実施率 100%）
- ② 職場環境改善の要望・意見・聴取・協議（合意率 100%）
- ③ Gptw サーベイ Action の実行（実行率 100%）

3. リスク及び機会への取組み（危険源の除去及び労働安全衛生リスクの低減）

- ① 計画したリスクアセスメントの計画的実施（計画実施率 100%）
- ② リスクアセスメント結果からの残存リスクの管理（除去率 100%）

4. マネジメントシステムの有効性の確認

- ① 法的要求事項の順守（順守率 100%）
- ② 内部監査、外部審査の受審（指摘事項改善 100%）
- ③ SA8000 順守に関する同意書のサプライヤーへの配布・回収（回収率 100%）
- ④ マネジメントレビューによる継続的改善（実施率 100%）

5. 省エネルギーの推進及び環境保護活動の推進

- ① グリーン電力証書の計画的購入
- ② 輸送形態、輸送方法改善による燃料使用量の削減
- ③ 生物多様性への取組み(CO2 削減・資源有効活用・負荷物質削減)

2026 年 8 月 1 日

マレリ九州株式会社

代表取締役社長 藤井 司